

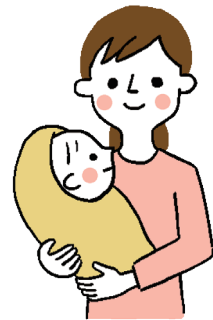


出産育児一時金

出産するとき

出産育児一時金とは？

被保険者が出産したときは「出産育児一時金」が、被扶養者が出産したときは「家族出産育児一時金」が支給されます。

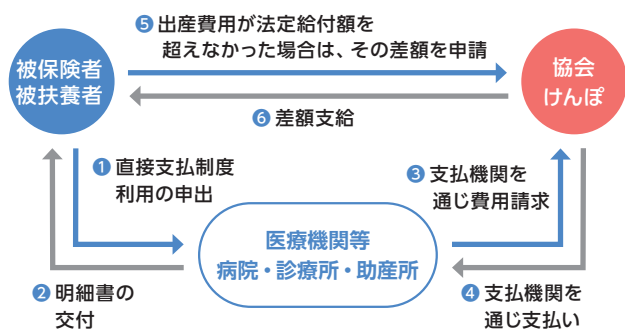


支給方法は？

出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることができるよう、協会けんぽから出産育児一時金を医療機関等に直接支払う仕組み(直接支払制度)となっています。なお、直接、医療機関等に出産育児一時金が支払われることを希望しない方は、出産後に被保険者の方から協会けんぽに申請いただいた上で、出産育児一時金を支給する方法をご利用いただくことも可能です。

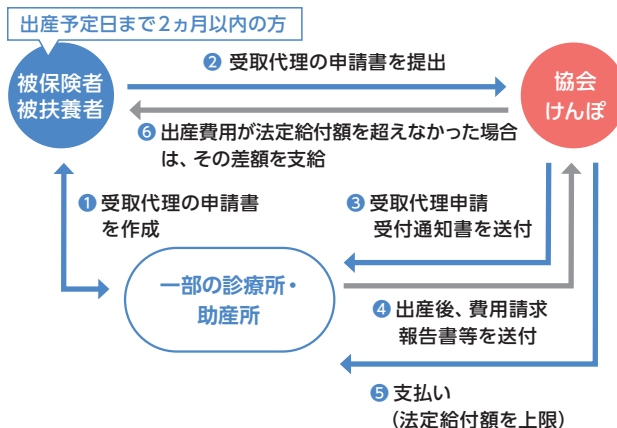
また、厚生労働省へ届け出た医療機関等については、医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取る「受取代理」制度を利用することができます。

● 直接支払制度の流れ

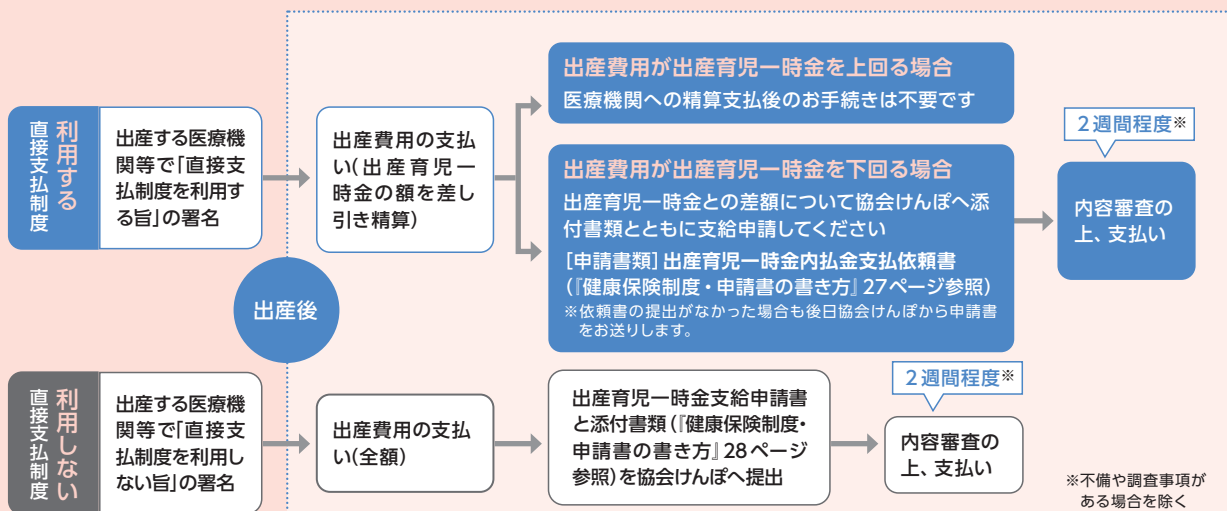


※出産費用が法定給付額を超える場合、被保険者等はその差額を医療機関等に支払います。
※出産費用が法定給付額未満の場合、協会けんぽはその差額を被保険者に支払います。

● 受取代理制度の流れ



出産育児一時金の支給にかかる手順





出産育児一時金・家族出産育児一時金の額は？

出産育児一時金および家族出産育児一時金の額（法定給付額）は、2023年4月1日以降の出産の場合、一児につき50万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合または在胎週数22週未満の出産の場合は48.8万円）となります。多児を出産したときは、胎児数分だけ支給されます。

● 出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給額

	2023年3月31日 以前の出産	2023年4月1日 以降の出産
産科医療補償制度※1 加入機関で在胎週数22週以降の出産※2	1児につき 42万円	1児につき 50万円
産科医療補償制度加入機関で在胎週数22週に達しなかった出産	1児につき 40.8万円	1児につき 48.8万円
産科医療補償制度未加入の機関で出産		

※1 産科医療補償制度とは

医療機関等が加入する制度で、加入機関で出産され、万一、分娩時に何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、赤ちゃんのご家族の経済的負担を補償するものです。対象分娩である場合には、領収・明細書に明記されています。

※2 出産とは

妊娠85日（4ヵ月）以降の生産（早産）、死産（流産）、人工妊娠中絶が該当します。

直接支払制度を利用した場合の出産費用

（2023年4月1日以降に産科医療補償制度加入機関において在胎週数22週以降に出産した場合）

● 出産費用が出産育児一時金の額を上回る場合

（例）出産費用が55万円の場合

出産費用 55万円	－	出産育児一時金 50万円	=	医療機関へ支払う額 5万円
---------------------	---	------------------------	---	-------------------------

不足分を医療機関等の窓口でお支払いいただきます

● 出産費用が出産育児一時金の額を下回る場合

（例）出産費用が40万円の場合

出産育児一時金 50万円	－	出産費用 40万円	=	差額支給分 10万円
------------------------	---	---------------------	---	----------------------

差額支給分について、協会けんぽへ申請してください（P.58参照）



帝王切開等（保険適用）による分娩の場合は？

帝王切開等による分娩の場合は、健康保険が適用されますので、医療費（保険診療分）が高額となる場合は高額療養費の対象となります。（P.49～P.52参照）



退職などで資格を喪失した後も受け取れますか？

下記の①、②の要件を満たす場合のみ、被保険者が資格喪失した後の出産（被扶養者の出産については対象となりません）であっても、出産育児一時金の支給を受けることができます。 ※資格喪失後に加入した健康保険で出産育児一時金を請求していない場合に限りです。

- ① 資格を喪失した日の前日（退職日等）までに、1年以上（任意継続被保険者期間は除く）継続して被保険者であること（協会けんぽや健康保険組合の加入期間を含み、国民健康保険等は含みません。）
- ② 資格喪失後6ヵ月以内の出産であること

医療機関等で出産育児一時金の直接支払制度を利用し、差額が生じる場合⇒出産育児一時金内払金支払依頼書の記載例は『健康保険制度・申請書の書き方』27ページ参照

医療機関等で出産育児一時金の直接支払制度を利用しなかった場合⇒出産育児一時金支給申請書の記載例は『健康保険制度・申請書の書き方』28ページ参照